

## 〔5〕 社会貢献事業

### （1） 給付型（返済不要）奨学金制度

滋賀県電気工事工業組合では、原則として滋賀県に在住し、滋賀県立瀬田工業高校(全日制・定時制)・八幡工業高校・彦根工業高校で学ぶ電気科の生徒さんを対象に、将来の建設業界の活性化に寄与することを目的に、担い手育成の観点から、第一・二種電気工事士といった資格取得に主眼を置いた学習活動を支援するため給付型（返済不要）の奨学金を支給しています。

#### ● 応募資格：下記のとおり

- （1） 県内に在住し、指定する学校・学科に在学する者
- （2） 生活上経済的援助が必要だと認められ、かつ学業成績が優秀な者
- （3） 在籍年数（休学期間を除く）が在籍する課程の最短修了年数を超えていない者
- （4） 県内の工業高校に概ね1年以上（申請時以前に在籍した期間を含む）在籍しようとする者

#### ● 募集定員：毎年60名以内

#### ● 給付額：1人当たり年額3万円

#### ● 給付期間：1年間、ただし、翌年以降も応募可能。

#### ● 申請手続：毎年度はじめに学校を通じて募集し、指定の申請書に必要書類を添付し学校毎取りまとめの上、期限までに当組合に提出。

#### ● 選考方法：当組合内で設置する選考委員会で受給者を決定し、学校を通じて同受給者に文書で通知。

